

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 ()
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	木更津市 12206
地域名 (地域内農業集落名)	金田東地区 (農業集落:中野・牛込)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	90.91 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	74.16 ha
② 田の面積	83.01 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	7.90 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	23.14 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

【中野地区】

・現在耕作をしている耕作者は、11名であり、うち1名は法人となっている。
 ・11名の耕作者の中には、1年以内に離農を決めている者もあり、後継者不足が課題となっている。
 ・現行の運用として、浮戸川から揚水ポンプを使用して農地へ水を送っているが、揚水ポンプは設置から約50年経過している。今後、故障等により揚水ポンプが使用できなくなると田として農地が機能なくなってしまう。また、田としての機能を維持するために修理又は交換をするとなった際の費用負担先も耕作者か地権者かという課題も出てくること懸念される。

【牛込地区】

・現在耕作をしている耕作者は、6名となっている。
 ・当地区は平坦な土地が多く、雨水がはけにくい環境にあったため、伝統的に稲作を中心に農業が行われてきた。
 ・その土壌から農地を田から畑地に転換することが難しく、現状可能な範囲で(4～5反)盛り土を行い畑に転換している田もあるが、野菜等の作物を栽培するうえで厳しい環境にある。
 ・担い手については稲作に特化した農業を行っているため、新規就農者の参入が課題となっているが、認定農業者を中心に耕作が行われており、スマート農業などの新技術を導入し、農業の効率化を図っている。
 ・当地区の周辺では土地開発が進んでおり、近年、離農や耕作放棄地の増加が発生している。
 ・水路の管理や整備についても今後の農地を維持・拡大するうえで検討する必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

今後も高齢化に伴い離農を検討する者が増加することが予想されるが、後継者がいない農地において、中野地区耕作者の中の法人に相談をする等して農振農用地や現在耕作がされている農地を中心に集約・集積を図り、後継者不足に対応していけるよう努める。

また、牛込地区では農地中間管理機構への貸し付けによる農地の集積・集約化をさらに進め、地域住民や農業従事者の意見を踏まえながら農業の効率化を目指し、今後の農業を継続・拡大していくうえで基盤整備の必要性を検討する。また、耕作放棄地を改善するため、新規参入を手助けできる地域環境を構築し、担い手の確保に取り組む。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

農振農用地及び耕作がされている農地を中心に集約・集積を図る。

(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	24.4	%	将来の目標とする集積率	39.8	%
--------	------	---	-------------	------	---

(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標

農振農用地や耕作されている農地を中心に集約・集積を図り、農地を大規模化・効率化させる。

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組

【中野地区】

当地区耕作者内の法人へ相談する等、耕作者がいない農地を中心に集約・集積を図り、農地の効率化を促進し、耕作放棄地の防止に努める。

【牛込地区】

今後も宅地化は進んでいくものと思われるが、農振農用地や現在耕作されている農地を中心に集約・集積を図り、農地の大規模化・効率化を促進する。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

【中野地区】

農地の貸し借りは、原則として農地中間管理機構を活用し、目標地図に位置付ける者への集約を図っていく。

【牛込地区】

地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構の活用を促進し、担い手の経営意向に沿った農地の集積・集約化を段階的に図っていく。

(3) 基盤整備事業への取組

【中野地区】

担い手のニーズを踏まえ、補助事業を活用する等検討していく。特に揚水ポンプ設備のオーバーホール又は更新が必須であり、揚水ポンプが機能しない場合、遊休農地へと変わってしまう恐れがある。

【牛込地区】

関係機関の情報や地方公共団体等の支援策を活用し、継続的に農業を行えるよう基盤整備を農業者や地域内で検討する。特に用水路の増設、排水路のメンテナンス等が優先課題である。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

【中野地区】

県・市、農業委員会や農協などの関係機関と連携を図ることで、地域内外から多様な経営体の確保に努める。

【牛込地区】

地方公共団体やJA等との連携を図りながら、地域ぐるみで担い手の確保・育成に取り組み、これまでどおり農地を守っていく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

【中野地区】
農業支援サービスを行う事業体の情報を地域内で共有し、農業者が適切なサービスを活用できるようにすることで、遊休農地の解消・防止を図る。

【牛込地区】
農業支援サービスを行う事業体の情報を集約化し、地域内で共有することで、作業受託を必要とする経営体が積極的に活用できる環境整備を行う。これにより、地域全体の農作業の効率化を図り、農業経営を維持することで、遊休農地の発生防止に繋げる。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①水稻を中心に鳥類はカモ、スズメ、獣類はイノシシ、アライグマが原因の農作物被害が発生しているため、被害防除対策を検討する。

②有機農業に取り組んでいる耕作者がいるため、有機農業関係の補助事業等の活用も検討していく。

③現在、スマート農業に取り組んでおり、継続・拡大を目指したいと考えている。具体的には通信環境の整備を行い、より精密で正確な情報をもとに耕作が行えるような環境整備を検討したい。

⑦・⑧今後地区内の高齢化が進むことで機械の導入や委託費用、農業用施設の経年劣化による修理や交換費用等が発生することが考えられるため、多面的機能支払交付金の活用可否を保全会に相談するとともにその他の補助金の活用も検討していく。

⑩密苗を導入することにより苗を栽培する面積が減少することで効率化が図れたり、水稻の面積をさらに拡大することが期待され、耕作放棄地の改善につながるため、今後導入検証を行う。

⑩農地の追加及び除外をする等の際、地権者と耕作者間で協議し、お互いに合意したうえで決定をする。なお、決定事項は、回覧等で事後報告をすることとする。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	1	水稻	1.11 ha	0 ha	水稻	1.99 ha	0 ha	中野 A	
利用者	2	水稻	3.54 ha	0 ha	水稻	3.50 ha	0 ha	中野 B	
利用者	3	水稻	0.71 ha	0 ha	水稻	1.44 ha	0 ha	中野 C	
利用者	4	水稻	0.63 ha	0 ha	水稻	1.31 ha	0 ha	中野 D	
利用者	5	水稻	0.50 ha	0 ha	水稻	0.38 ha	0 ha	中野 E	
利用者	6	水稻	1.37 ha	0 ha	水稻	2.60 ha	0 ha	中野 F	
利用者	7	水稻	3.81 ha	0 ha	水稻	7.20 ha	0 ha	中野 G・牛込 C	
利用者	8	水稻	0.48 ha	0 ha	水稻	2.03 ha	0 ha	中野 H	
利用者	9	水稻	1.58 ha	0 ha	水稻	2.50 ha	0 ha	中野 I・牛込 D	
認農	10	水稻	0.79 ha	0 ha	水稻	10.94 ha	0 ha	中野 J・牛込 F	
認農	11	水稻	14.84 ha	0 ha	水稻	17.61 ha	0 ha	牛込 A	
認農	12	水稻	6.52 ha	0 ha	水稻	7.66 ha	0 ha	牛込 B	
利用者	13	水稻	0.31 ha	0 ha	水稻	0.16 ha	0 ha	牛込 E	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	13経営体		36.19 ha	0 ha		59.33 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

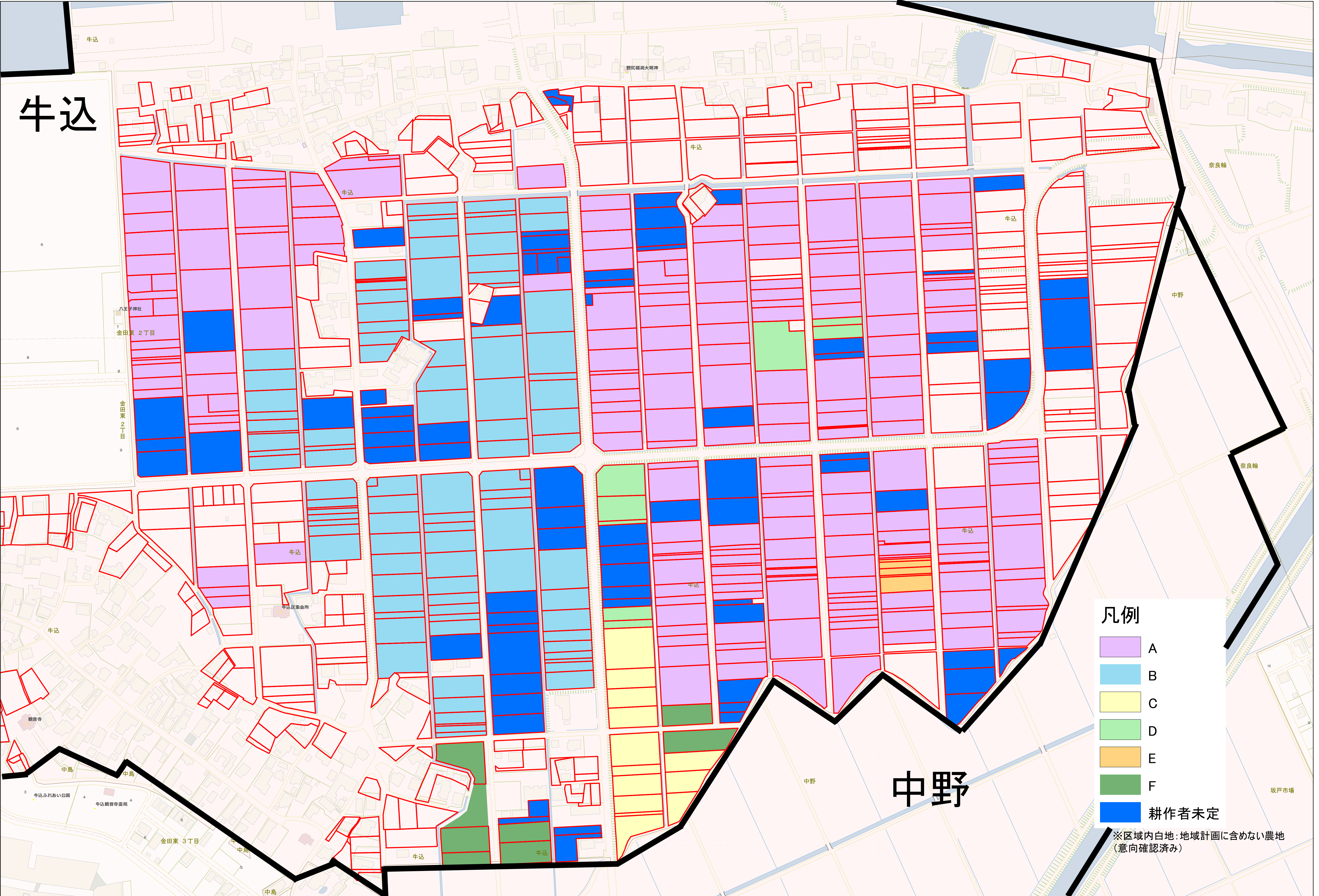
農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

牛込

牛込



凡例

	A
	B
	C
	D
	E
	F
	耕作者未定

※区域内白地：地域計画に含めない農地
(意向確認済み)

中野

牛込

東

中野

凡例

- A
- B
- C
- D
- E
- F
- G
- H
- I
- J

※区域内白地: 地域計画に含めない農地
(意向確認済み)